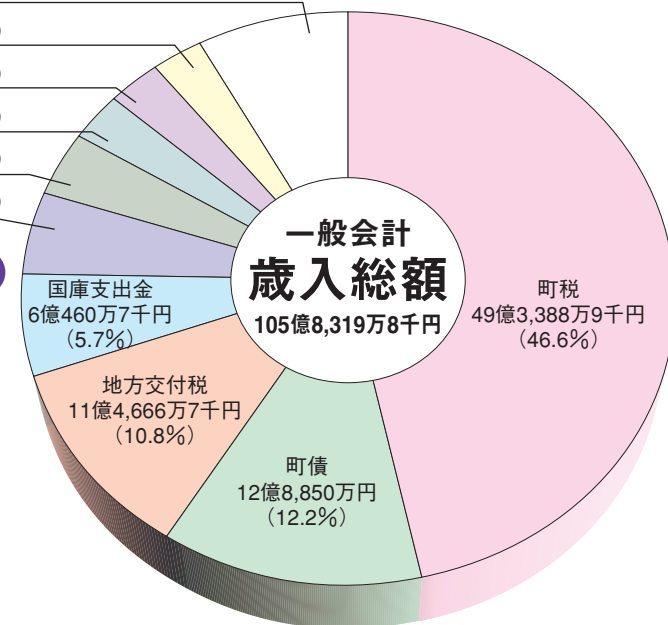


決算報告

問い合わせ 総務課 ☎0794(35)0357

歳入総額 105億8,319万8千円

その他	8億3,326万2千円 (8.0%)
繰越金	2億9,001万1千円 (2.7%)
地方消費税交付金	2億9,597万2千円 (2.8%)
諸収入	2億9,692万6千円 (2.8%)
県支出金	3億9,589万2千円 (3.7%)
繰入金	4億9,747万2千円 (4.7%)

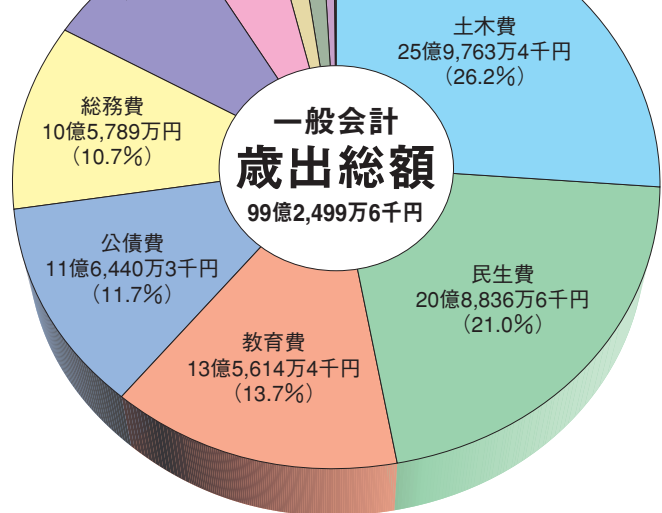


その他 8億3,326万2千円の内訳

使用料および手数料	1億9,823万7千円
財産収入	1億3,536万円
地方特例交付金	1億3,034万9千円
分担金および負担金	1億2,825万7千円
地方譲与税	1億451万4千円
自動車取得税交付金	6,136万4千円
利子割交付金	3,666万4千円
寄附金	3,110万円
交通安全対策特別交付金	741万7千円

歳出総額 99億2,499万6千円

議会費	1億3,549万3千円 (1.4%)
労働費	1億4,240万7千円 (1.5%)
消防費	4億6,867万3千円 (4.7%)
衛生費	8億2,804万8千円 (8.3%)
農林水産業費	6,794万7千円 (0.7%)
商工費	1,317万7千円 (0.1%)
諸支出金	481万4千円 (0.0%)



用語解説

<歳入>
 町税…所得にかかる町民税や土地・建物に係る固定資産税など 町債…事業を行うために借り入れたお金
 地方交付税…町の財政需要に応じて国から交付されるお金 国庫支出金、県支出金…事業を行うための国や県からの負担金や補助金 繰入金…各種基金から一般会計へ繰り入れたお金

<歳出>
 土木費…道路や公園の整備など 民生費…高齢者や障害者、児童のための福祉など 教育費…学校や公民館の整備など 公債費…町債などの借入金の返済 総務費…財産管理や企画・税務事務など 衛生費…ごみ・し尿処理や予防接種など 消防費…消火・水防活動など 労働費…労働者への福利厚生など 議会費…議会の運営など 農林水産業費…農業・水産業の振興など 商工費…産業の振興や観光など

特別会計区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
国民健康保険事業	26億7,098万4千円	25億7,974万1千円	9,124万3千円
財産区	10億6,050万4千円	3,482万5千円	10億2,567万9千円
老人保健医療事業	20億6,465万3千円	20億7,718万5千円	△1,253万2千円
下水道事業	15億7,849万5千円	15億4,628万7千円	3,220万8千円
介護保険事業	11億6,568万4千円	11億6,073万1千円	495万3千円
(小計)	85億4,032万円	73億9,876万9千円	11億4,155万1千円

※老人保健医療事業特別会計の歳入歳出不足額は、翌年度歳入繰上充用金で補てん。

特別会計の状況
 一般会計とは別に特定の収入により特定の事業を行う会計で、播磨町には5つの特別会計があり、各特別会計決算額は次の通りです。

小・中学校関係に約3億7594万円、公民館・コミセン・図書館などの運営や人権教育の充実など社会教育関係に約3億6005万円、そしてスポーツ施設の整備などに2億5997万円を費やしました。

「公債費」は、11億6440万3千円、全体の11.7%を占め、各種施設などの建設・改修のために借り入れたお金の返済に使いました。

平成15年度決算がまとまり、9月の町議会定例会で認定されました。

皆さんが納めた税金や国・県からの補助金は私たちの生活をより良くするためにいろいろな形で使われています。今回は、平成15年度決算についてお知らせします。

9月に決算の認定

会計は、4月から翌年3月までの「年度」で区切っています。「決算」は、その年度の収入と支出を明らかにするもので、翌年度の9月の町議会定例会で「認定」されると決定します。これまでは、12月の町議会定例会で「認定」されてきました。

会計の仕組み

播磨町の会計は、大きく分けて私たちの生活に最もかわりの深い「一般会計」と特定の収入をあてて特定の事業を行う「特別会計」とに分けられます。

一般会計では、皆さんが納めた税金や窓口での収入、国や県からの補助金などが主に入ってくるお金で、道路や施設の整備、教育や福祉事業に使うお金は、この会計から支払います。

特別会計は、その目的の事業にのみお金が使われ、播磨町では、国民健康保険、介護保険、老人保健医療、下水道、財産区の5つの特別会計があります。

一般会計の決算

平成15年度の一般会計の決算額は、歳入(収入)が105億8319万8千円、歳出(支出)が99億2499万6千円で、差

歳入

町税は、約4億の減
 歳入については、総額105億8319万8千円で、前年度に比べて17億9627万9千円、14.5%の減額となりました。

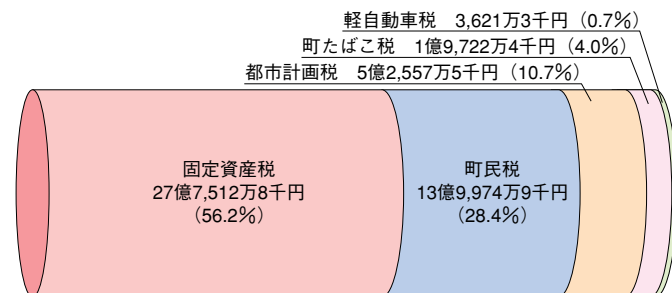
このうち、皆さんから納めていただいた町税(町民税・固定資産税・軽自動車税・町たばこ税・都市計画税)は、景気低迷などの影響を受け、49億338万9千円で、前年度に対して7.4%約4億円の減収です。

繰入金においては、一般会計の歳入の不足を補う財政調整基金からの繰り入れは、約12億850万円の減額、特定目的基金である公共施設整備基金においても事業などの完成に伴い約4億1750万円の減額となりました。

歳出

歳出は、総額99億2499万6千円で、前年度に比べて16億6447万円、14.4%の減額となりました。

町税 49億3,388万9千円の内訳



最も支出の多かった「土木費」は25億9763万4千円で全体の26.2%を占め、JR土山駅前広場の整備、JR土山駅自由通路整備、石ヶ池公園整備など都市計画事業に約22億2312万円、土山新島線などの道路の新設改良事業に約2億6500万円を使いました。

次に「民生費」で、20億8836万6千円で全体の21.0%を占めています。健康いきいきセンターなどの運営や障害者、高齢者などの社会福祉事業に約14億円、児童手当の支給や保育園の運営など児童福祉事業に6億8728万円を使いました。

「教育費」は、13億5614万4千円、全体の13.7%を占めて13億5614万4千円で全体の13.7%を占めています。

平成15年度のバランスシート(貸借対照表)

(千万円単位で端数整理)

借方		貸方	
有形固定資産 学校、道路、橋、庁舎など 512億3千万円 (うち土地 273億円)	負債 借入金(町債) 92億9千万円 退職給与引当金 15億4千万円	借入金 今までに学校、道路などを建設するための財源として町が銀行や国などに借入しているお金の残高です。	退職給与引当金 町の職員が年度末に全員退職した場合の退職金です。実際、今払うものではありませんが、将来発生するものとして負債に計上しています。
投資など 基金など(固定的なもの) 出資金など 53億4千万円	翌年度償還予定額 8億円 負債計 116億3千万円	退職給与引当金	今まで学校、道路などを建設するために使ったお金のうち、国や県から補助金としてもらったものや税金などの総額です。
流動資産 現金預金、基金(現金化が容易なもの) 未収金(税など) 56億円	正味資産 国、県の補助金、資産形成に使った一般財源など 505億4千万円		
計 621億7千万円	計 621億7千万円		

平成15年度住民一人あたりのバランスシート

人口 34,412人 (H16.4.1現在)			
借方		貸方	
有形固定資産 148.9万円 (うち土地 79.3万円)	負債 33.8万円		
投資など 15.5万円			
流動資産 16.3万円	正味資産 146.9万円		
計 180.7万円	計 180.7万円		

平成15年度水道事業の決算報告

播磨町水道事業の平成15年度決算が認定されたのでお知らせします。 ▶お問い合わせ 管理課 ☎0794 (35) 2379

資本的収支

古くなった水道施設の改良や新しい施設を作るために必要な資金の収支

水道料金による収入と水を作ったり、家庭に送るための維持管理経費などを中心とした営業活動の収支

収益的収支

経営改善のための施策

①水道料金システムの更新

ハンディターミナルの導入などにより、大幅な事務改善を行い、正職員1人をパート職員に切り替えます。

また、滞納管理システムの導入により滞納管理を徹底し、早期に未収金の解消を図ります。

→ 平成16年導入 平成17年切り替え

②浄水場の運転管理委託

既に夜間休日2人、昼間1人について民間委託を行っていますが、更に効率の良い運営方法について検討していきます。

→ 継続検討中

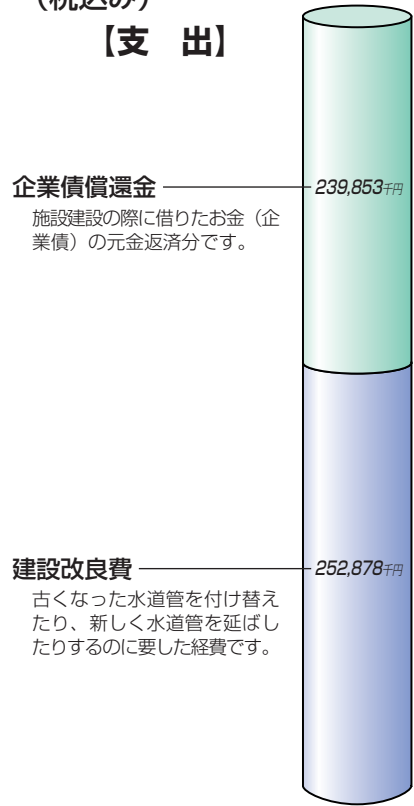
③修繕計画の策定

浄水場設備の修繕について、5カ年の計画を立てていますが、毎年見直しを行い、修繕を先延ばしできるものは更に翌年度以降に実施するようにします。

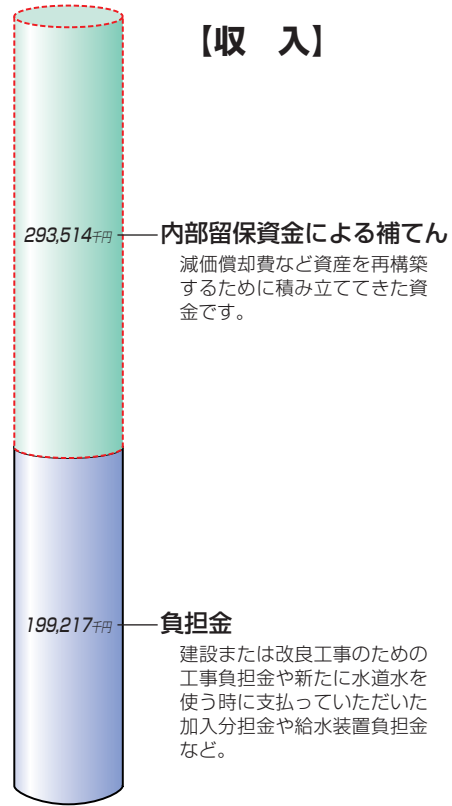
→ 平成15年から実施中

(税込み)

【支出】

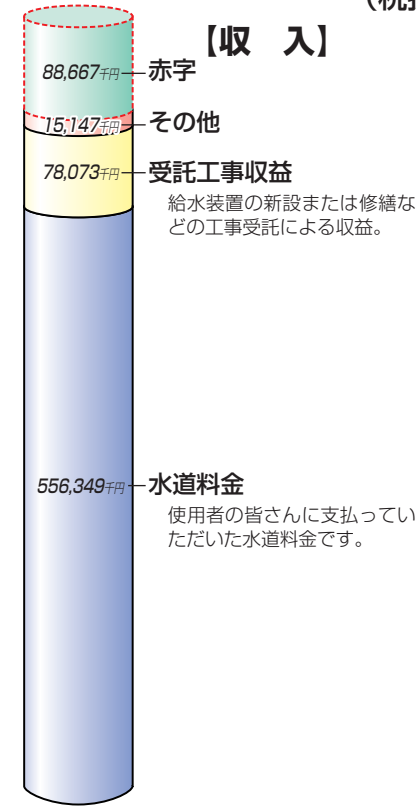


【収入】

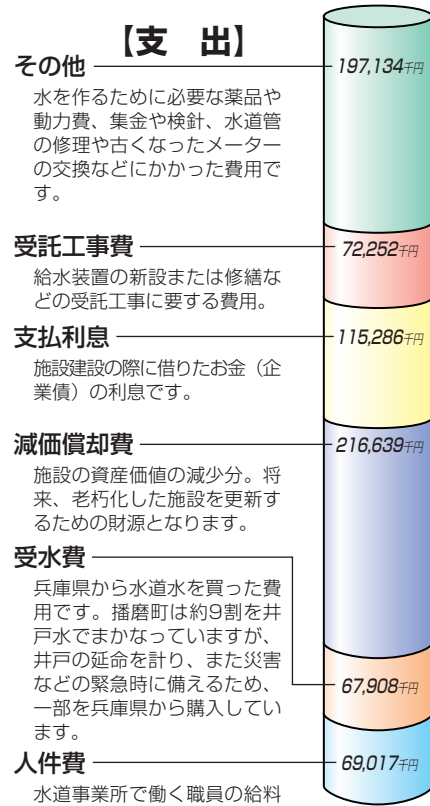


(税抜き)

【収入】



【支出】



水道事業は独立採算制

水道事業は、「地方公営企業」として法律により税金を使わずに、使用者の皆さんからいただく水道料金により運営するように定められています。これを「独立採算制」といい、税金や国などの補助金などで運営される町の会計とは全く違った運営形態となっています。

また、会計方式は企業会計方式をとっており、収益的収支と資本的収支の2本立てで会計処理し、民間企業のように財務諸表と呼ばれる「損益計算書」や「貸借対照表」を作成しています。

収益的収支

収入の主なものは、水道料金収入が前年度に比べて670万7千円減の5億5634万9千円で、6年連続の減収となりました。

また、前年度までであった水道事業用地売却による特別利益6800万円がなくなりましたが、事業収入全体では、受託工事収益が5957万7千円増加し、7807万3千円となったこともあり、1247万2千円減の6億4956万9千円にとどまりました。

支出の主なものでは、借入金の利息が1258万2千円減少し、1億1528万6千円になりました。しかし、受託工事費が5538万3千円増加の725万2千円、資産減耗費2294万5千円を計上したことなどにより、事業費全体では、704万1千円増加し、7億3823万6千円となりました。よって、平成15年度収支では、8866万7千円の純損失(赤字)を計上しました。

資本的収支

収入については、下水道布設工事に伴う下水道特別会計などからの工事負担金が3414万6千円減少し、また、新たに水道水を使う時に支払っていた加入分負担金や、給水装置負担金などが合わせて1875万1千円減少したことにより、負担金合計では5289万6千円減少し、1億9921万7千円になりました。

支出については、下水道布設工事に合わせて、老朽管の布設替・改良を行い、前年度に比べ8882万2千円減少し、2億5287万8千円となりました。また、企業債の元金償還分として、2億3985万3千円支出しました。

①鉛管対策事業
町内全域で約2千戸残る鉛管を平成18年から10カ年で順次取り替えを行います。

②浄水場配水ポンプ・発電機更新
平成20年度に老朽化した第3浄水場の配水ポンプおよび発電機を更新します。

③古宮区画整理事業に伴う配水管布設工事
事業の実施が決まれば、平成21年度から配水管布設工事が必要となります。

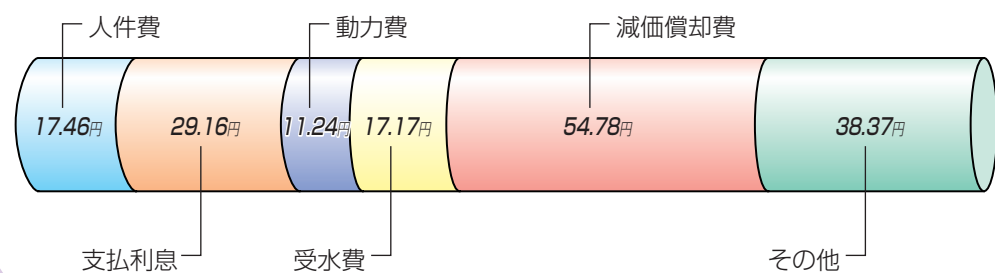
給水原価と供給単価

給水原価とは、水1立方メートル(以下m³)作るのに必要な費用のことです。平成15年度決算では168・18円になりました。供給単価とは、皆さんからいただいている水道料金の1m³当たりの平均金額のことです。同決算では140・69円となり、給水原価が供給単価を約27円上回りました。つまり現状では、水1m³給水することに27円の赤字になっています。

平成15年度においては、大幅な赤字となりましたが、その原因は、景気の低迷や節水機器の普及により、平成9年度をピークに水道料金収入が減り続けていること、平成10年度から5年間は水道事業用地の売却益による6800万円の特別利益があり、大幅な赤字に転落することを防いできたことが挙げられます。水道料金収入が改善されなければ、今後も苦しい経営が予想されます。

これからもより一層、経営の合理化および経費の削減を図ると共に、皆さま方に清浄にして低コストな水の安定供給を図るため、水源の確保と、公共福祉の向上に努めてまいります。

水道水1m³当たりの給水原価の内訳



※コンビニ収納
以前からご要望の多かったコンビニエンスストアでの水道料金の収納について、水道料金システムの更新に伴い検討を進めてきましたが、平成17年度からの実施を目指しています。

※コンビニ収納

以上のような事業で多額の投資が必要となる見込みです。